

医政総発 0626 第 1 号
薬食安発 0626 第 1 号
平成 26 年 6 月 26 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 医政主管部(局)長 殿

厚生労働省医政局総務課長
(公印省略)

厚生労働省医薬食品局安全対策課長
(公印省略)

医療事故情報収集等事業第 37 回報告書の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故情報収集等事業につきましては、平成 16 年 10 月から、医療機関から報告された医療事故情報等を収集、分析し提供することにより、広く医療機関が医療安全対策に有用な情報を共有するとともに、国民に対して情報を提供することを通じて、医療安全対策の一層の推進を図ることを目的として実施しており、今般、公益財団法人日本医療機能評価機構より、第 37 回報告書が公表されました。

本報告書における報告の現況等は、別添 1 のとおりです。また、別添 2 のとおり、再発・類似事例の発生状況が報告されています。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、本報告書の内容を御確認の上、別添の内容について留意されますとともに、貴管内医療機関に対して、周知方お願いいたします。

なお、本報告書につきましては、別途、公益財団法人日本医療機能評価機構から各都道府県知事、各保健所設置市長及び各特別区長宛に送付されており、同機構のホームページ(<http://www.med-safe.jp/>)にも掲載されていますことを申し添えます。

(留意事項) 本通知の内容については、貴管内医療機関の医療に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医薬品及び医療機器の安全使用のための責任者等に対しても、周知されるよう御配慮願います。

医療事故情報収集等事業 第37回報告書のご案内

1. 報告の現況

(1) 医療事故情報収集・分析・提供事業 (対象：平成26年1月～3月に報告された事例)

表1 報告件数及び報告医療機関数

		平成26年			合計
		1月	2月	3月	
報告義務対象	報告件数	265	183	254	702
医療機関 による報告	報告医療 機関数	165			
参加登録申請	報告件数	32	26	11	69
医療機関 による報告	報告医療 機関数	33			
報告義務対象	医療機関数	274	274	274	-
参加登録申請	医療機関数	691	696	697	-

(第37回報告書 45～50 頁参照)

表2 事故の概要

事故の概要	平成26年1月～3月	
	件数	%
薬剤	49	7.0
輸血	2	0.3
治療・処置	198	28.2
医療機器等	12	1.7
ドレーン、チューブ	41	5.8
検査	27	3.8
療養上の世話	247	35.2
その他	126	17.9
合計	702	100.0

(第37回報告書 56 頁参照)

(2) ヒヤリ・ハット事例収集・分析・提供事業 (対象：平成26年1月～3月に発生した事例)

1) 参加医療機関数 1,131 (事例情報報告医療機関数 614 施設を含む)

2) 報告件数 (第37回報告書 70～78 頁参照)

①発生件数情報報告件数：160,389 件 (報告医療機関数 474 施設)

②事例情報報告件数：7,750 件 (報告医療機関数 63 施設)

2. 医療事故情報等分析作業の現況 (第37回報告書 98～141 頁参照)

従来「共有すべき医療事故情報」として取り上げた事例に、さらに分析を加え、「個別のテーマの検討状況」の項目で取り上げています。今回の個別のテーマは下記の通りです。

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| (1) 職種経験1年未満の看護師・准看護師に関連した医療事故 | 【第37回報告書 100～120 頁参照】 |
| (2) 気管切開チューブが皮下や縦隔へ迷入した事例 | 【第37回報告書 121～130 頁参照】 |
| (3) 事務職員の業務における医療安全や情報管理に関する事例 | 【第37回報告書 131～141 頁参照】 |

3. 再発・類似事例の発生状況 (第37回報告書 142～158 頁参照)

これまで個別テーマや「共有すべき医療事故情報」、「医療安全情報」として取り上げた内容の中から再発・類似事例が発生したものを取りまとめています。今回取り上げた再発・類似事例は下記の通りです。

- | | | |
|--------------------|----------------|-----------------------|
| (1) 「小児の輸液の血管外漏出」 | (医療安全情報No. 7) | 【第37回報告書 145～150 頁参照】 |
| (2) 「電気メスによる薬剤の引火」 | (医療安全情報No. 34) | 【第37回報告書 151～158 頁参照】 |

*詳細につきましては、本事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) をご覧ください。